ジンメルとフェミニズム

市原初美

0. はじめに

近代になって、社会だけでなく家族も近代化された。家父長制が広まり、「男性は外、 女性は家庭の中」という性別役割分業という考えが一般化した。しかし、現在ではそのよ うな思想も60年代の高度経済成長期以降、女性の社会進出にともない変化しつつあり、 職場や家庭などにおける男性と女性、特に女性の位置づけというものが議論されている。

そのような状況を踏まえつつ、近代主義理論と非近代主義理論という二つの理論上の可 能性を呈示し、女性学をその例として取り上げたジンメルに対するフェミニストたちの再 評価を参考にし、現代社会におけるジンメルの影響とフェミニズム運動(女性解放運動)の 現状とその行方について見ていこうと思う。

1. ジンメルについて

ジンメルは1881年、ベルリン大学でカン トに関する論文によって学位を得、1918年 に生涯を閉じるまでの間に哲学、社会学の両分 野において多くの人々に影響を与えている。

彼はニーチェ、ヘーゲル、マルクスなどの影 響のもとに、生の哲学(1)への立場を深化させ て文化の考察を行った。彼は、独自の生の哲学 を展開し、「より以上の生」であるとともに、「 生より以上」であることが生に固有であり、生 の確信は「生の超越」にある、とした。生は諸 形式のなかにおいてしか自己を実現できず、宗 教、芸術、技術などの文化諸現象は、自律的な 領域となった瞬間から生とは異質なものを生と 対置させる。文化の悲劇と生の自己疎外を説く ジンメルの文化論は改めて諸外国や日本でも注 目され、再評価されるようになったのである。



ジンメル. G.

(cf. 森岡・塩原・本間(編)[1993:779-800,870]) (秋元律郎 [1993:1571])

ジンメルはフェミニズムには言及しておらず、あくまでも近代主義理論と非近代主義理 論を説明する方法として"女性学"に言及し、二つの理論的可能性を呈示した。

彼は、初期(19世紀)の著書(ここでは「女性の心理学のために」)の中では、女性 は身体的、また精神的に分化が欠如しており、男性とは異なった女性たちに共通の心的属 性がいくつかある、ということを述べている。彼はこの著書の中で、男性を「分化の進ん だ客観的、個別的存在」とし、女性を「未分化で同質的、統一的な存在」として位置づけている。女性の特筆すべき能力としては、"迅速かつ大胆な判断"という点のみで、女性が向かうのは男性との対等化、つまり分化を進めることである、と示されている。

したがって、ジンメルは初期の段階においては、分化なものを評価する近代主義の立場を取っていたのである。彼が当時、近代主義理論、つまり分化なものを評価する立場を取っていた背景には、当時の社会思想というものが存在した。近代の社会では、例えば分業労働のように、分化なものを評価する近代主義論が一般的に評価されていた。そのような背景のもと、彼もまた近代主義論者という立場を取っていたうちの一人であったのだ。

しかし彼は、のちの著書(ここでは「女性文化」)では非近代主義論である、未分化なものを評価するようになった。これは、それ以前までのように分化を進めるのではなく、統一的な女性の存在、つまり未分化な面を積極的に評価するようになったのである。男性性に起因すると考えられる客観的文化に対して、女性特有の文化を働きかけ、男性には成し遂げられないものを成し遂げる、ということを女性に期待するようになったのである。しかし、近代主義論が評価されていた時代に、ジンメルのように非近代主義論、つまり未分化なものを評価する理論を唱えるものは時代錯誤であるとして非難され、評価されなかったのである。

2. フェミニズム運動(女性解放運動)について

19世紀~20世紀前半は、しばしば女権拡張運動の時代としてのみ位置づけられる時代であったが、高群逸枝はそれ以外の動きも見出し、「リベラル・フェミニズム」と「文化フェミニズム」の二つの要素を抽出し、これがのちに「平等派」と「差異派」という二つの相対立する立場へと純化された。

平等派と差異派の対立は1970年代のフランスに限られた問題ではなく、アメリカや 日本でも共通する問題であり、長い歴史を持っている。

「平等派」… 一切の性的差異の存在をほぼ 0 とみなし、それゆえ男女間の完全な平等が可能だとする立場を取っており、完全な平等を要求。

政治的諸要求(同一労働同一賃金、男性と同等の制度上の諸実権)をし、政治的効果あり。

「差異派」… 性差を過大に評価し、女性に特有のものとされている諸特性をある意味で 受け入れた上で、それらに対する低い価値づけを変更しようとする立場。

以下では、フェミニズム (feminism) とセクシズム (sexism) に分けて説明してみる。 ここでは、フェミニズムとはいわゆる「平等派」のことを指し、セクシズムとは「差異派」 のことを指している。

「フェミニズムは、女権拡張主義・運動あるいは女性解放思想・運動と訳される。女性の性別に起因する政治的・経済的・社会的・心理的、その他あらゆる形態の差別や不平等に反対し、その撤廃をめざす思想と運動の総称である。その対語としてのセクシズムは、性差別主義と訳される。狭義には性差別や性的不平等のイデオロギー的側面、そ

れを正当化し維持する社会的信念体系を、広義には法律、教育、労働などの社会制度、 それを支える人々の意識、言語、服装、マナーなどの日常性にいたるあらゆる領域に多 様な表現形態で現れる、性差別の重層構造全体をさす。従ってフェミニズムとは、セク シズムの批判と克服をめざす思想と運動、と言うことができる。

フェミニズムの主張は、近代の自由・平等思想の流れの一環として、女性の抑圧された状況を問題視し、女性の権利拡張を要求する動きとして生まれた。フェミニズムの思想は、19世紀中葉のアメリカとイギリスで組織的な運動の形態をとるようになるが、目標を主として参政権獲得に代表される法的平等の実現においたこの運動は、第一次または旧フェミニズムと呼ばれる。その後、1960年代後半に、ウーマン・リブと呼ばれる第二次または新フェミニズムの運動がアメリカをはじめとする先進工業国から起こり、現在、第三世界でも独自のフェミニズムの運動が展開されるに至っている。第二次フェミニズムの特徴は、性差別が社会制度だけでなく、自明視された日常的信念として女性自身を含む人々の意識やライフスタイルに組み込まれていることを明らかにし、性差別の重層構造全体の分析をめざす視点(セクシズム批判)を確立した点にある。セクシズムは、このように第二次フェミニズムのなかで生まれ、成長した概念であり、セクシズム批判の視点を導入したことが、フェミニズム推進の大きな原動力ともなった。

思想としての新フェミニズムには、何が女性にとって最も根源的な抑圧であるとみるかによって、立場の違いがある。例えば、経済体制をこえて存在する性差別に注目し、家父長制(男性による女性支配)のもとでの性抑圧を第一義的な問題とするラディカル・フェミニズム、資本主義社会のもとでの女性の抑圧を、人間の再生産、言い換えれば無償の家事労働をめぐって維持されている家父長的関係と、そうした家事労働を不可欠の前提として成立する資本主義的生産様式との特殊な結合の構造に求めるマルクス主義フェミニズムなどであるが、そうした立場の違いをこえて、性抑圧の構造の解明と、フェミニズムのさらなる深化にむけての努力が期待される。」(森岡・塩原・本間(編)[1993:1250])

このような思想の違いにより、フェミニズム運動は長い間にわたって「対立」を繰り返していたのである。

3. ジンメルとフェミニズム運動の関連について

平等派

ジンメルの初期の主張、つまり分化なものの評価を行い、分化を進める立場、すな わち分化の発達した個性的な存在とされている男性との平等を主張する立場。 近代主義。

・差異派

ジンメルののちの主張、つまり未分化なものの再評価を行い、女性特有の性質に期待。非近代主義。

上記に示したように、フェミニズム運動はジンメルの主張に影響を受けたことが明らか

であろう。

しかし、フェミニズムが一方的にジンメルから影響を受けたのではなく、ジンメルの方もフェミニズムからの影響を受けているように思う。それは、ジンメルが二づの理論を立てた当時の社会からの評価に関するものである。ジンメルが分化なものを評価する近代主義理論を提唱した当時は、社会全体が分化なものを評価する時代であったため、ジンメルの理論は容易に評価を得られた。しかし、未分化なものを評価する非近代主義理論を提唱したときには、すでに2章でも述べたことであるが、時代錯誤であるとして評価を得られなかった。このことが大きく関係していると思うのである。つまり、未分化なものを評価する理論を打ち立てた当時には評価されなかったジンメルが、フェミニズムによって再評価された、という事実がある。したがって、もしフェミニズムの出現がなければ、ジンメルの未分化なものを評価する理論というものは評価されないまま、人々から忘れ去られたものであったかもしれないのではないだろうか。

このように考えると、影響を受けたのはフェミニズムだけではなく、ジンメル自身もフェミニズムから影響を受けており、相互に関連し合っている、と言えるのではないだろうか。

4. 現代社会におけるジンメルの影響について

現代の社会においては、以前までは男性の仕事とされていた領域への女性の進出等、女性の社会における位置づけが見直されているように思える。これは、ジンメルの初期の主張である、「分化なものの評価」がなされている事実であると見えるのではないか。しかしそれだけではなく、精神と身体の分化が欠如しているからこその女性特有の性質、例えば情緒的、直感的な性質、平和主義、非暴力的、協調性などに重きを置いている分野もまだまだ多く存在しており、男性には成し遂げられないものを成し遂げる、という女性の「未分化なものの再評価」もなされている。

高度経済成長期以来、女性の存在が意識されるようになり、現在でも上記のような様々な議論が行われている。そのような議論に理論上用いられているのが、ジンメルの主張であることは否定できないことであると思う。

しかし、ジンメルが主張したことは男女という「性」の平等と差異、という狭い範囲のものではなかった。2章でも述べたように、ジンメルは近代主義論(分化なものの評価)と非近代主義論(未分化なものの再評価)という理論的な可能性を呈示したのである。つまり、ジンメルは二つの理論の説明を行う手段の一つの例として、「性」というものを取り上げているに過ぎないのではないだろうか。

フェミニズム運動の中では、「性」というものだけに限って「平等派/差異派」という 立場から主張が行われているが、「性」という領域だけに限らなければ、ジンメルの主張 は、現代社会における様々な分野に影響を与えていると言えるのではないだろうか。例え ば、今まで述べてきたように「男/女」という性別カテゴリー、また「大人/子供」とい う年齢カテゴリー、さらに「健常者/障害者」という身体的カテゴリー等。それぞれのカ テゴリー間で、同等の権利や文化等の存在を主張し、その獲得を要求すれば「平等派」(つ まりジンメルの「分化なものの評価」) につながり、それぞれには異なった権利、文化等 が存在し、その獲得を要求すれば「差異派」(つまりジンメルの「未分化なものの再評価」) につながる、ということになるのである。

こう考えてみると、ジンメルの主張は今まで考えられていた「性」という狭い範囲だけ のものではなく、「社会全体」という非常に広い範囲で今なお、多大な影響を及ぼしてい る、ということが明らかになるであろう。

5. フェミニズム運動の現状と行方

フェミニズム運動は女性解放運動と訳されているように、女性の権利、自由、平等の獲得が争点であり、「女」たちのために運動を続けてきた。目標が「女性の解放」ということであることから、敵はそれに対する男性であるとはっきりしていた。しかし、現在では例えば中絶問題などの様に、同じ女性と言う立場のなかでも相反する立場が存在する。そう考えると、フェミニズム運動の存在自体が危ぶまれてくる。(cf. 加藤 [1998:269-294]) 敵が「男」と明確であった時代とは異なる状況が現在では存在する。「性」というものだけで争うことが困難になってしまった今日、違うところに焦点を絞らなければならない。

「性差よりも文化差よりも人種差よりも国籍差よりも、個人差の方がもっと大きい」[加藤、1989:83] (2) とあるように、現在の社会ではこの指摘が非常に当てはまっているように思う。 同じ性であっても中絶問題のように個人によって意識が異なってくるようになったことから、今度は「性」ではなく、「個人」を相手に争わなければならなくなってくるのではないだろうか。しかし、フェミニズム運動の目標はどこに置かれるのか。今まで女性の開放を目標にしてきたフェミニストたちは、多様な個人を相手にして果たして"解放"ということが為し得られるのだろうか。

「「差異派」と「平等派」との「対立」は、その大部分が男の(無自覚な)策略によって強いられた虚像なのであり、男によって定義・支配されない自己イメージを構想しようとするための闘いであるという点において形式としては基本的の共通のものである。また内容的な対立にしても一方が政治的諸権利に重点を置き、もう一方がセクシュアリティ、性的に重点を置くという焦点の違いであり、(中略)問題はそれを「対立」にしてしまう文脈にある」「加藤、1989:90]と述べているように、フェミニズム運動で「対立」とされていることが実は男性社会によって形作られたものであったという事実を踏まえ、今後は「差異派」「平等派」という垣根を越え、性差別の浸透している現在の社会でいかに生きていくか、ということが今後フェミニズム運動の向かうところべきところなのではないだろうか。

6. おわりに

本稿は、ジンメルの近代主義理論と非近代主義理論に対するフェミニズムの再評価について触れ、現在の社会におけるジンメルの影響、またフェミニズムの現状、さらにその行方について述べてきた。

この原稿を書く上で、最も印象に残ったのが上野千鶴子の「性差よりも文化差よりも人種差よりも国籍差よりも、個人差の方がもっと大きい」という指摘であった。彼女が指摘

しているように、現在の社会は非常に「個人」というものが主張され、あらゆる現象の交錯する社会であると思う。今回のことを通し、そのような社会の中で「いかに自分らしく生きて行くか」ということが問われているような気がした。

注

- (1)「生の哲学」とは近・現代文明の科学万能主義や機会的合理主義を批判した哲学の一潮流で非合理主義を特徴とする。
- (2) 上野 千鶴子 1985 「エコロジカル・フェミニズム批判」、日本女性学研究会'85.5 シンポジウム企画集団編『フェミニズムはどこへゆく』ウィメンズ・ブックストア松 香堂の文献が見つからなかったため、加藤 [1989:83] をそのまま引用

参考文献

- 加藤 秀一 1989「第2章 二つの潮流 「差異派」と「平等派」」東京大学社会学研究 科修士論文 : 68-91
- 加藤 秀一 1998a「第1章 <性的差異>の現象学-差異・時間・倫理のプログラム」 『性現象論』 勁草書房:51-84
- 加藤 秀一 1998b「第3章 ジェンダーとセクシュアリティ」『性現象論』 勁草書房:103-128
- 加藤 秀一 1998c「第4章 ジェンダーの困難ーポストモダニズムと<ジェンダー>の 概念」『性現象論』 勁草書房 :129-164
- 加藤 秀一 1998d「第8章 フェミニズムをフェミニズムから<開放>するために」『性現 象論』 勁草書房: 269-294
- 北川隆吉 監修、佐藤守弘 他編 1984 『現代社会学辞典』: 173-174
- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平 編集代表 1993『新社会学辞典』有斐閣:779-780,800,1250,1571
- Simmel,Georg 大鐘 武 翻訳 1986「女性の心理学のために」『ジンメル初期社会学論集』 恒星社厚生閣 : 162-214
- Simmel, Georg 阿閉 吉男 編訳 1987「女性文化」『ジンメル 文化論』文化書房博文社: 110-165